

平成 2 8 年 2 月 1 8 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 8 年第 4 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年2月18日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時48分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 田 中 健 一

松 野 登

伊 藤 憲 春

佐 伯 雅 斗

小 町 邦 彦

署名委員 松 野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

案 件

1 議案

(1) 議案第4号 立川市指定文化財の指定について

2 協議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

3 報告

(1) 平成28年度予算案について

(2) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

(3) 平成26年度児童・生徒の問題行動等の実態について

(4) 立川市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元工事の竣工について

4 その他

平成28年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年2月18日
208及び209会議室

1 議案

(1) 議案第4号 立川市指定文化財の指定について

2 協議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

3 報告

(1) 平成28年度予算案について

(2) 平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

(3) 平成26年度児童・生徒の問題行動等の実態について

(4) 立川市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元工事の竣工について

4 その他

◎開会の辞

- 田中委員長 ただいまから、平成28年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に松野委員、お願いいたします。
- 松野委員 承知いたしました。
- 田中委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議事項1件、報告事項4件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 本日、第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第4号 立川市指定文化財の指定について

- 田中委員長 それでは、議案に入ります。
議案第4号、立川市指定文化財の指定について、を議案といたします。
お手元の資料、立川市指定文化財の指定についてをご参照願います。
浅見生涯学習推進センター長、ご説明お願いいたします。
- 浅見生涯学習推進センター長 議案第4号、立川市指定文化財の指定について、ご説明いたします。
立川市に関連する鎌倉時代に書かれた古文書、立川氏文書3点について、平成28年2月9日に開催されました平成28年第3回教育委員会定例会におきまして、立川市文化財保護審議会から、立川市文化財保護条例第2条に規定する市の有形文化財に指定することが適当との答申がありましたことをご報告いたしました。
この報告に基づき、立川市文化財保護条例第3条に基づき、立川氏文書を市の文化財に指定することにつきまして、本日の教育委員会に議案提出をいたしましたので、ご審議をお願い申し上げます。なお、本日の当委員会において議案が可決されましたら、平成28年3月25日に市の指定有形文化財に指定する予定でございます。
以上で説明を終了いたします。
- 田中委員長 説明ありがとうございました。
これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
〔「ありません」との声あり〕
- 田中委員長 なしということですので、議案第4号、立川市指定文化財の指定について、の審議を終了いたします。
議案第4号、立川市指定文化財の指定について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○田中委員長 異議なしと認めます。よって、議案第4号、立川市指定文化財の指定については承認されました。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○田中委員長 続いて、協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、に入ります。

これは前回の第3回教育委員会定例会で田村学務課長から説明がありましたので、引き続きの協議事項になります。

田村学務課長、説明をお願いいたします。

○田村学務課長 それでは学務課より、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、ご説明いたします。

ただいま委員長がお話したとおり、前回第3回定例会でご協議いただき、ご意見をいただいたところがございます。今回お配りした資料では、そのご意見を踏まえまして修正点を記載しました。分かりやすいように修正箇所を太字にいたしまして、また取り消し線を加えました。

はじめに、小学校の卒業式でございます。委員から、立川市の教育委員会の告辞として、できれば6年間の成果などが盛り込めたらというご意見をいただきました。そのようなことを踏まえまして、本市では小中学校の連携した教育というものにも取り組んでおりますので、小学校で身に付けた確かな力をもとに、中学校でも発揮してほしいという旨を後段に取り入れたところがございます。

続きまして、小学校の入学式でございます。下段でございますが、「発揮しようとする子どもとなるように」という、若干回りくどい言い方にも聞こえるところがあるので、さらっとした文章にしたほうがいいのかというご意見をいただきました。また、同じく下段の最初の部分、7行ありますが、こちらが連続した一つの文章になっているので、区切ったほうがいいのかというご意見をいただきました。そのようなご意見をもとに、お配りしました資料のようにいたしました。「発揮することができるように」と修正、もう一つ「育成してまいります。そのために、」と文章を2つに分けました。

続きまして、中学校の卒業式でございます。上段の最後の行に「ノーベル医学生理学賞」とありますが、こちらの修正前は「ノーベル生理学賞」でございました。こちらは小学校の卒業式と同じ名称にしたほうがいいのかというご意見をいただきました。もう一つ下段の中央部でございますが、並び的なもの、対になっているという意味もありますので、修正前は「科学や環境、スポーツや文化など」という言葉の並びでしたけれども、こちらを「科学や文化、スポーツなど」という表記にいたしました。

続いて中学校の入学式でございます。2020年に東京開催となるのですが、その時は入学した中学生は高校生になっているというような意見をいただきました。また、オリンピック・パラリンピックという言葉が連続して4ヵ所出てくるので、別の言葉に置き換えられないかというご意見をいただきました。そのことから、「開催都市東京」という修正前のものを、「開催都市となる東京」と「となる」という言葉を加えました。また、オリンピック・パラリンピックの4つ目の言葉を、「その精神や歴史など」という言葉に置き換えました。

以上のように、前回いただいた意見をもとに修正案としたものでございます。

説明は以上でございます。

○田中委員長 説明ありがとうございます。前回、各委員からそれぞれの意見をいただき、その意見を反映して小・中学校の卒業式、入学式の告辞案を修正していただきました。

順に確認したいと思います。まず、小学校の卒業式の告辞文ですが、皆様のご意見をいただいて下段のほうで修正されています。これについて、ご意見等ありましたらお伺いします。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 次に、小学校の入学式告辞文、こちらでも下段が修正されていますが、これについては、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 次に、中学校の卒業式告辞文、2ヵ所ほど修正されております。これについて、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 最後に、中学校の入学式告辞文、上段の部分が修正になっていますが、これについては、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようでございますので、小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について、協議を終了いたします。

協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 異議なしと認めます。よって、協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について、は承認されました。

私から一言申し上げたいと思います。告辞については、教育委員会から出される児童・生徒に対するお祝いの言葉ですし、調べてみますと、学校へ告げる告辞行為であるということです。告げさすと辞典には出ておりました。また、学校で発するのは式辞、一般のPTAの方からの言葉はお祝いの言葉ということです。したがって、それぞれ立場が異なりますけれども、その立場でお祝いの言葉を申し上げるわけです。立場の違いによってそれぞれお祝いの言葉が変わってくると思います。

もう1つ、これまでの教育委員会の告辞文を見ますと、この中で歴史的な出来事がたくさ

んあります、また、事故もあったわけですが、平成 24 年度が東日本大震災、平成 25 年がロンドンオリンピック、平成 26 年度が多摩国体と羽生選手、これが教育委員会の告辞文の中に出てきています。つまり歴史的な大きなことが出た場合に、それを通して児童・生徒にお祝い申し上げると、そういったことをご理解いただきたいというのが私の考えです。

◎報 告

(1) 平成 28 年度予算案について

○田中委員長 続きまして、報告(1)平成 28 年度予算案について、に入ります。

新土教育部長、報告説明をお願いいたします。

○新土教育部長 それでは、平成 28 年度予算案について、ご報告いたします。

平成 28 年度予算につきましては、明日 2 月 19 日より平成 28 年第 1 回市議会が開催されまして、その中で予算特別委員会が設置され審議されます。お配りしております平成 28 年度予算案の概要及び主要施策の概要 概要版をもとに教育費を中心に説明いたします。

平成 28 年度予算編成方針につきましては、10 月の定例会で既に説明しておりますので省略いたします。

7 ページをお開きください。財政規模でございます。

立川市の平成 28 年度一般会計の予算額は約 734 億 3,000 万円です。平成 27 年度当初予算比では 4 億円の増ということでございます。

8 ページをお開きください。歳入の状況でございます。

市税におきましては、その下の説明書きの 4 行目以降に、「地方法人税における法人税割の一部交付税原資化の影響を受けることから、6.5 億円、12.7%の大幅減となっております。」とあります。平成 29 年度以降も法人税におきましては、この影響が大きなことが懸念されているところでございます。

12 ページをお開きください。歳出の状況でございます。

(1) 目的別予算でございます。教育費は、約 93 億 5,000 万円で平成 27 年度と比較しまして 7 億 4,000 万円、8.6%の増になっております。平成 27 年度は、大規模改修におきましては第六小学校を行っておりますが、平成 28 年度は、第八小学校の改修を予定しております。学校規模も大きくなることや「きこえとことば」の通級学級や中砂学童保育所を移設することなどから、より経費が多くなることで全体の教育費増の大きな要因になっております。

続きまして、主要施策の概要でございます。23 ページをお開きください。

第 4 次長期総合計画の政策の一つであります「子ども・学び・文化」の平成 28 年度予算における主要施策の概要の一覧でございます。これは新規、充実分ということでございます。教育に関するものとしましては、配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援から生涯学習社会の実現までがこの中に当てはまるところでございます。主な項目のみを選んで説明いたします。

28 ページをお開きください。(4)学校教育の充実です。

学力向上におきましては、平成 27 年度から行っております学カステップアップ事業、東京都の補助を活用したのですが、これを引き続き活用した形で取り組んでいきたいと思えます。学習支援員や巡回アドバイザーも配置することになっております。

その下③、小中学校副読本の取材派遣でございます。小中学校で使用している副読本編集にあたりまして、小中学校教員各 2 名と指導主事 1 名を姉妹市である大町市へ取材のため派遣します。今、副読本に大町市の記載がございませんので、これを姉妹都市大町市のことについて学ぶということで取材に行く予定でございます。

29 ページでございます。オリンピック等の講師派遣、オリンピック・パラリンピックに向けた児童・生徒の意識啓発のために、東京女子体育大学との協定締結に基づきまして、活躍していたアスリート等を招へいして講演会等を開催する予定でございます。

続きまして④、学校給食運営審議会でございます。これは新学校給食共同調理場建設に向けまして学校給食運営審議会を開催する予定でございます。専門の方 2 名を加えた形で、審議会そのものの人数を増やしまして、全 5 回で実施する予定でございます。

続きまして、(5)教育支援と教育環境の充実でございます。

③小学校施設改修事業、小学校の管理諸室空調機改修工事やプール温水シャワー設置工事、小学校防犯カメラシステム改修工事を行います。

続きまして、保全計画に基づく改修工事でございます。現在の計画に基づきまして平成 28 年度は第八小学校の大規模工事を行うとともに、平成 29 年度に大規模改修を予定しております第五小学校、南砂小学校の実施設計、さらに平成 30 年度に大規模改修を予定している第七小学校の基本設計を行います。

⑤でございます。けやき台小学校と若葉小学校の統合に向けた準備を進めるために、新校舎建設マスタープランを策定する予算を計上しております。

続きまして中学校でございます。⑧中学校施設改修事業ですが、立川第八中学校の管理諸室空調機改修とともに、理科室や美術室等の特別教室の空調機設置工事も開始する予定でございます。それと保全計画に基づきまして、立川第一中学校、立川第二中学校の中規模改修を予定しておりますので、その部分の実施設計を行うところでございます。

30 ページでございます。学校 I C T 関係におきましては、今現在、中学校にはタブレットパソコンを導入しましたが、平成 28 年度におきましては、全ての小学校にタブレットを導入してタブレットを活用した授業展開を行う予定でございます。

⑬でございますが、図書館支援指導員設置事業でございます。従来までは小学校には図書支援員を配置しておりました。中学校は平成 27 年度につきましては緊急雇用創出事業で派遣をしたところでございますが、平成 28 年度は、小学校、中学校全体の中で図書館支援指導員を設置しまして小中図書館の活用を進めていきたいと考えております。

特別支援教育関係におきましては⑮、特別支援教室の導入及び年次計画による開設準備でございます。平成 27 年度は、小学校 5 校にモデル授業としまして現在あります特別支援学級から教師を巡回派遣して実施しているところでございますが、平成 28 年度は、現在モデル校

5校と特別支援学級があります3校、8校で特別支援教室を行うとともに、平成29年度に特別支援学級を行う学校へ空調機等の教育環境整備を行う予定でございます。

続きまして、(6)学校・家庭・地域の連携による教育力の向上でございます。

通学路防犯カメラの設置でございます。平成27年度におきましては4校で設置いたしましたけれども、平成28年度につきましては8校に拡大し、通学路の安全確保を図る予定でございます。

続きまして31ページでございます。立川市民科の充実、平成27年度から開始しました立川市民科でございますが、中学校区一体となった取組を進める中で市民科のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

⑥、学校支援ボランティア事業でございます。国・東京都の補助金を活用しまして、5校の中に学校を繋ぐコーディネーターを育成する事業を行うことになっております。

続きまして、(7)生涯学習社会の実現でございます。

④八ヶ岳山荘の管理ということでございます。宿泊棟については老朽化が進んでいるため解体工事を行う予定とともに、本館につきましても老朽化が著しいためにボイラー等の改修を行うとともに、引き続き指定管理者制度による運営の更新手続きを行っていくものでございます。

図書館事業管理運営につきましては、平成27年度においては地区館全館に指定管理者制度を導入したところでございますが、引き続き中央図書館と地区館とは連携強化する中で情報の共有化を図りながら全体的なサービスの向上に取り組むところでございます。

以上、主要なものでございますが、今後これを議会でお認めいただきますと、これに基づきまして平成28年度のより充実した教育活動を進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○**田中委員長** 平成28年度予算案について、主な施策及び事業をもとにしてご説明がありました。ありがとうございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**田中委員長** 私からお伺いいたします。平成28年度の予算案については、一般会計が734億3400万円になっているわけですが、その中で2点教えていただきたいと思っております。

1つは教育予算について、平成27年度と比較して何か大きな特色、それに教えていただければと思います。

もう1つは、教育委員会の重点課題になっています学力向上・体力向上、特別支援教育の充実、それについて平成27年度と比べて何か特色があれば教えていただきたいと思っております。先ほど平成28年度の予算案については、充実する部分、新規の事業のご説明がありましたが、それらを踏まえて、今申し上げた2点について教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○**新土教育部長** 2点ご質問いただきましたが、まず2点目の学力・体力向上、特別支援教育

のところでございます。学力向上につきましては重点的に平成25度から行っているところでございます。予算規模的には平成27年度より大幅に増額というのはございません。特に先ほど説明しました学力向上事務、東京都の補助をいただいて1,199万円がございしますが、この中ではベーシックドリルを活用した補充授業をすとか、巡回指導員の方に回っていただいて授業改善を行うとか、さらに平成25年度からの各学校で学力向上の計画を作っていますので、そのステップアップをしながら、引き続き平成27年度の活動をさらに深めるような形になろうかと思っております。それとともに学力向上につきましては、タブレットを平成27年度は中学校に導入、それが平成28年度は小学校に入ります。このタブレットを使って授業改善をしまして、分かりやすい授業とかそういうものを展開する中で学力向上を図りたいと思いますし、タブレットにつきましては開発委員会による実践例を研究しまして学校に提示する中でよりタブレットを活用し、今までの取組の授業と合わせてICTという道具を使った形で学力向上を図りたいと思っています。

体力につきましては、先ほど言いましたオリンピック・パラリンピックの取組が全都的に行われますので、全校を推進校としてやるという形になっております。そういう中での取組とともに、教育長がよく言っているように、ラジオ体操をしっかりと小中連携の中で繋げていく中でラジオ体操を普及して体力の向上の取組を進めていきたいと思っております。

特別支援教育につきましては、来年は特別支援教室を小学校に実施いたしますので、その充実が一つ、現在、第1次特別支援教育実施計画が平成28年度まででございしますので、平成28年度末までには第2次特別支援教育実施計画を策定するというところでございます。

その3点につきましては以上でございます。

特徴的なものということですが、1月の立川市総合教育会議の中で、学力向上、学校ICTの整備と活用、ネットワーク型の学校経営の推進という3点がございました。その中におきましては、地域全体の力を上げるためのネットワーク型の学校経営をさらに充実するという、いわゆる地域人材や施設等の教育資源を積極的に活用した学校経営を行うというものをさらに進めていきたいと思っておりますし、その中には立川市民科の充実、そして学校支援ボランティアの活用という部分があると思っております。

もう1点、施設の保全におきましては、長年ストップしておりましたけれども小学校のプール温水シャワーの再開であるとか、ここで新たに中学校3校の特別教室の空調機を東京都の補助金を活用して設置いたします。これらを全部行いますとかなり大きな経費がかかりますので、計画的な形で行いたいと思っておりますので、全体的に小中学校学校施設の改修も計画的に優先度をつけながら行っていくということでございますので、その中のワンステップというところもあろうかと考えています。

○**田中委員長** 新土教育部長から丁寧なご説明をいただいてありがとうございました。改めて立川市の教育の充実を一層進める熱い思いが伝わってまいりました。改めて平成28年度予算案について、清水市長はじめ関係の皆様にお礼を申し上げます。

ほかに、ございますか。小町教育長、お願いします。

○小町教育長 平成28年度におきましては先ほど部長からご説明した内容でございまして、特に学力に関しましては補充的な学習が大変有効であるということで、小学校も含めて取り組んでおります。その結果、後ほどご説明いたしますけれども、かなり実績として上がってまいりました。このことは毎年度新しい子どもたちが入学してまいりますので、補充的な学習に関しましては立川市のスタンダードとして学校教育の中にベーシックに組み込んでしまおうと考えています。平成28年度はその基盤の上に、自主的な学び、協働的な学びということでアクティブラーニングと言われてはいますが、そのような課題解決型の学びに一層力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

その道具としてICTを有効に活用できないかということでございまして、あくまでICTは考える授業、協働的な学びの一つ有効なツールであると考えておりますので、そのことを通して、トータルとして学力を上げていきたいと思っています。課題解決型の学習は基礎・基本の習得にもプラスになるという分析が出ておりますので、相乗効果が出て立川の子どもたちの学力が一層上がるものと考えているところでございます。

体力に関しましては、先ほど部長がご説明したとおり、オリンピック・パラリンピックということで東京都が都内の全学校にオリンピック・パラリンピックの推進校という位置付けをして力を入れていきたいということでございますので、立川市におきましても全校をオリンピック・パラリンピック推進校ということで取組を展開してまいりたいと思っております。発達段階に応じまして子どもたちの体力ということで、体力と言ってしまうとすぐ数字が出てくるわけでございますけれども、体の力と考えると、生活面であるとか日常的な食事の問題とかそういうこともトータルに体力の中には含まれると思っておりますので、そういったところをラジオ体操を含めて、学校から地域に発信できるような取組をしてまいりたいと考えているところでございます。

あと、ネットワーク型の学校経営の中では、特に地域コーディネーターということで学校と地域を結ぶ役割を市民の方の人材を活かして、そのお力を借りながら取り組んでまいりたいと思っています。ネットワーク型の学校経営ということで開かれた学校づくりを進めてまいったわけでございますけれども、人材の発掘であるとか時間の調整であるとか、交渉であるとか、なかなか事務的な手間が多くなるわけでございます。そういった意味で、学校の先生方の負担を減らすという意味合いも含めまして地域の方にコーディネーター役で入っていただくということでございます。これは国と東京都の補助を活用いたしまして取り組んでまいりたいと思っています。ネットワーク型の学校経営ということでかなり下地はできておりますので、それを持続可能な制度にすると考えていただければよろしいかと思っています。最初5校でございますけれども、3年ほどで全校に広げてまいりたいと考えているところでございます。

特別支援教育に関しましては、特別支援教室を全校に導入するため、これは計画的にステップを踏んでまいりたいと考えています。配慮を要する子どもが増えている状況の中で、自分の学校の中でそのような支援が受けられるということは、保護者の負担ももちろんですけ

れども、子どもにとっても大変に効果が表れているという報告を学校から得ておりますので、これは全校へ広げるステップを確実に踏み出す平成 28 年度ということになるかと思っています。

○田中委員長 ご説明ありがとうございました。

ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようでございますので、これで報告(1)平成 28 年度予算案について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成 27 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

○田中委員長 続きまして、報告(2)平成 27 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、に入ります。

泉澤指導課長、報告説明をお願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、東京都が実施いたしました平成 27 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果をお手元の冊子の形式で本日ご報告させていただきたいと思っております。

表紙をめくっていただきますと調査の概要ということで、実施日や目的、内容等について記載させていただきました。

2 ページ、3 ページに全体の概要ということで、これは第 1 回教育委員会定例会においてこの部分だけは既にお示ししております。それと同じものです。全体として小学校では前年度と比べて平均正答率が上がっているという状況です。中学校におきましては前年度に比べて上がっており、なおかつ東京都の平均を 5 教科のうち 4 教科上回っている状況になっております。都の平均を下回っている英語につきましても、東京都を 100 としたときに 99.7 ですので、ほぼ東京都と同じ正答率になってきているという状況と報告させていただきました。

今回新しくさらに詳細な部分ということで 4 ページ以降のものをご提示させていただきます。まず 4 ページ以降につきましては、小学校の国語から始まり各教科別に小中学校のデータをまとめました。

4 ページ、5 ページで資料のつくりをご説明申し上げますと、1 平均正答率ということで、教科の調査について、A 問題、B 問題ということで、A 問題が基礎的な内容、B 問題はそうしたものを活用する力ということで測っております。東京都と立川市の結果を比較し、さらに先ほど申し上げたように、東京都の平均を 100 としたときに立川市はどの程度になるのかということ達成率という表記で表しております。そちらのほうをグラフ化したものです。

そして 2 意識調査ということで、学習や生活に関する調査も併せて行っておりますので、その結果を載せております。(1)はそれぞれの教科に対して、どのくらい分かりますかという設問がありますので、これをグラフ化しております。(2)ではその教科が「よく分かる」、「どちらかといえば分かる」ということで、肯定的な回答をした子どもたちの中でさらにグ

ラフの中にあるアから、教科によって異なりますけれども、国語の場合はシという項目について、複数回答ということで子どもたちが回答した結果をまとめたものです。授業が分かるかと答えた者が、なぜ分かるかと答えているのかというあたりがこの辺で分かることとなります。

5 ページ、3 正答数分布というのは、東京都と立川市の何問正解した者がどの程度いるのかということを示す棒グラフにしております。右のほうに少し網掛けをした部分がございますが、こちらは東京都のほうで設定しました到達目標値というのがございます。それがラインを少し太い線で引きましたが、小学校国語の場合は17問がラインということで、それを上回っている部分が網掛けの部分になります。それぞれ右肩の上のほうに数字を載せておりますけれども、前年度と今年度、達成した者はどの程度いたのかというものをそれぞれ都と市で表しております。

また、左のほうにもう一つ別の網掛けがございますが、こちらの習得目標値というものは東京都で設定しております。これ未満であった者がどれくらいいるのかということ、いわゆる定着度にやや課題のあるという層がどのくらいいるのかということを示しております。

また、グラフの中で点線の棒で示しておりますけれども、こちらが当該教科の東京都の平均正答数であったり、市のほうでは市平均正答数ということで表しております。

最後に、4 結果の概要ということで、教科別で私どもとしてこの結果をどのように捉えたかということをもとめて表記しております。

同様のものでも6 ページ、7 ページが小学校社会、小学校算数、小学校理科ということで続いております。中学校のほうは、12 ページ以降に、国語、社会、数学、理科、英語という順番で同様の形で処理をさせていただきました。

先ほど、中学校のほうは都の平均正答率を上回ったということでお話申し上げましたけれども、実はこれまでと異なる傾向として、例えば12 ページの中学校国語でB問題、いわゆる応用に係わる力ですけれども、取り出す力や読み取る力、解決する力という項目があります。これもあわせて伸びてきているということで、基礎が定着するとともに、こうした活用する力も中学生が伸び始めているということで、昨日も立中教研の研究発表会で授業改善が進んでいるという一端をお示しするとともに、学習の効果がこうしたところでも数字で表れているのではないかと考えているところでございます。

少しページを飛ばしまして22 ページでございます。昨年度まではこのページはつくっておりませんでした。今年度からこのような形で表記をしております。左側のページが小学校、右側のページに中学校ということで比較できるような形でしております。

最初のグループとしては、各教科の内容の理解の程度について、ということで、小中学校のそれぞれの教科で設問がありますので、それについて子どもたちがどのような回答をしているのかということについて今年度については東京都と立川市、立川市の結果については平成25年度と平成26年度といった過去のものも比較できるような形で表記させていただいております。この教科の内容の理解ということで概要の分析ということもそれぞれ載せさせていただきました。概ね8割以上、中学校では若干8割を下回る場所もありますけれども、ほぼ

こういう形で前年度と比較しながら伸びている教科が多くうかがえるところがございます。

24 ページからは、現在東京都で理数の教育を重視しておりますので、そうしたところで小学校の場合は算数、中学校の場合は数学、また英語についてもありましたので英語に係わることで設問がありますので、こうしたものをまとめさせていただきました。なお、こちらについては平成 26 年度、27 年度の市の比較ができるというものと平成 25 年度から載っているものがあります。これは平成 25 年度から 26 年度にかけて設問が変わっておりますので、経年で追えないものについては追える範囲でということで表記をさせていただきました。

また、26 ページからは理科について、28 ページからは生活や行動等について、ということで載っておりますので、是非ご覧いただければと思います。第 1 回定例会のときにもご報告いたしましたけれども、こうした生活に係るところでも規範意識や読書をしている量、また社会への貢献という意識がこうしたデータの中で伸びているということでご報告させていただいた次第です。

最後に、ページはふってございませんけれども 35 ページの次のページからは教科の調査と意識調査をクロス集計という形でしております。東京都からは東京都全体の結果をいただいていますけれども、立川市の結果はなかったので私どもで集計処理をした上で、東京都との比較ができるような形で表記をさせていただきました。それぞれの意識調査の設問に対して、その設問に回答した子がどの程度の平均正答率になっているのかということがここから読み取ることができるようになっております。

大変情報量の多いものではございますけれども、平成 27 年度の学力向上を図るための調査結果ということで、これを踏まえてまた平成 28 年度以降の施策や事業に活かしていければと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○田中委員長 ただいま平成 27 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について、ご報告がありました。泉澤指導課長から調査の概要を 35 ページにわたって、しかも意識調査についてクロス集計したものが 7 ページにわたって詳細に書かれ、なおかつ分析し、今後、当市の課題として何をどう進めていくか、その辺りをしっかり押さえられて感謝申し上げます。

これより質疑に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私特に感心したのは、B 問題のいわゆる問題解決力、応用能力を問う、この取り出す力、読み取る力、解決する、これは中学校でも伸びてきています。これは私は今求められているのはまさしくそのことで、これにきちっと焦点を当てて伸びてきている、大変すごいなと思いつつながら、一方で立川の教育委員会が掲げている問題解決的学習、このことによってもっともっとこれからも伸ばせる可能性は大であるというように思います。

それを立証するもう一つの資料としては、このグラフの中に各教科にわたって「よく分かる」または「どちらかといえば分かる」と回答している子どもは、同時に自発的で主体的な子どもの態度、それを表す項目が伸びています。例えば、自分で考え、発表するとか、

意見を出し合い、学び合うとか、いろいろな解き方があるとか、自分から調べるとか、この中身をもう少し今度は授業改善の中で問題解決学習を進める上で重点化できないかというのが、今資料を説明された中で私が感じたことです。これらを活かせる方法はないのか、そうするともっと子どもたちが充実感を感じながら学力を身に付けていくことができる、こういうふうに確信しました。是非その辺りも来年に向けて授業改善の鍵、あるいはヒントとしていただければありがたいと思います。

○田中委員長 ほかにございませんか。伊藤委員。

○伊藤委員 統計、本当にご苦労さまでございます。ただ、できればお時間があるときでも結構ですので、もう一度これに関しての説明といますかレクチャー、例えば算数のほうではコース別の授業がとても役に立っている、他の教科ではコース別というのがないため数字がこのようになっているのではないのでしょうか。そういうところの分析も教えていただければと思います。その辺が少し分からなかったところです。

○田中委員長 ただいま伊藤委員から1点ありました。泉澤指導課長、よろしいでしょうか。

○泉澤指導課長 今ご指摘がありましたコース別のところでございますけれども、これは都の加配制度を利用した少人数指導を実施している教科が本市の場合は算数が基本になっております。国語のほうではそうした少人数の加配というのはいただいておりませんので、基本的に学級単位でということで、授業の中で学級単位でもコース別ということができないわけではないでしょうけれども、そうしたところで実施実態が少ないので、子どもとしてもそこにはあまり反応はしていないという状況が読み取れると思っております。また、教科の特性もありまして、算数の場合は習熟の程度にかなり単位ごとで違いがありますので、そうしたところで算数の場合、きめ細かく単位ごとに子どもたちのグループが替わったりもしていますので、そうしたところもあって、かなり多くの子どもたちが肯定的な回答をしていると思われまます。また、お時間のあるときにお話をさせていただきたいと思っております。

○田中委員長 伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤委員 はい。

○田中委員長 佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 私、見させていただいて、市の平均が都の平均を上回って大変素晴らしいことだと思いますし、また、到達目標を達成している児童も大変多くなってきて素晴らしいと思いますが、目標値未満の児童の割合が、特に小学校の国語において大変高い数値で未満のところに入ってしまうお子さんがいらっしゃるようで、国語がまずは基本でございますので、この分布に入ってしまうお子さんにも是非目を向けていただいて、こちらを向上させていっていただくことが大変大切かと感じております。

あともう1点ございまして、小学校の意識調査また中学校の意識調査の中でもそうですが、「たとえ小さなことでも、地域や社会をよくするために何かしたことがありますか」、という問いに、ないと答えてしまっている子どもたちが比較的いるんですが、実際はちょっとしたことで地域や社会のためにできることって、あると思うんですね。小学校や中学校でも、実

際、子どもたちがしていても気が付いていないという点もあると思いますので、是非、「君たちがやっているこういうことが社会のためになっているんだよ」というような、そういう意識を是非子どもたちに持たせていただけたらと思います。

○田中委員長 ただいま佐伯委員からお話がありました。この件について、泉澤指導課長からございますか。お願いします。

○泉澤指導課長 委員からご指摘いただきました1点目は、定着に課題のある子どもたちへの対応ということで、現時点で補充的な学習、いわゆる補習ということで対応はしておりますけれども、それで十分とは考えておりませんので、こうした結果も踏まえながら今後の対応を検討していきたいと思えます。

2点目の、小さなことでも、地域や社会をよくするために何かしたことがありますか、というところ、お子さんによって捉え方の違いはあると思っておりますけれども、私どもとしては、この設問はかなり重視しております。それは立川市民科ということで地域との関わり、まちに貢献しようという子どもを育てていますので、取組を始めて今年が1年目ということで、今後この設問に対する回答の推移というものを見守っていくとともに、ご指摘があった「ない」と答えている層に気付かせるようなアプローチもしていきたいと、このように考えております。

○田中委員長 佐伯委員、よろしいですか。

○佐伯委員 はい。

○田中委員長 私から1点だけ申し上げます。今日午前中、南砂小学校を教育委員訪問いたしました。本当にすばらしい学力向上で成果も上げて、子どもの意識も高い、そんな感じを受けました。改めて教育は突き詰めてみれば一人ひとりの先生方の授業の質、それをどう高めるか、そのことに尽きると、それを見事に実証していた南砂小学校でした。

当市の場合は中学校が9校、小学校20校、それらの学校が具体的に施策を講じながら、しかも丁寧に指導課を中心に対応していただいていることにこの場を通してお礼申し上げます。ありがとうございました。

これで報告(2)平成27年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 平成26年度児童・生徒の問題行動等の実態について

○田中委員長 続いて、報告(3)平成26年度児童・生徒の問題行動等の実態について、に入ります。

泉澤指導課長、報告説明をお願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、平成26年度の状況をご報告させていただきます。

こちらの児童・生徒の問題行動等の調査につきましては、平成26年度の結果というのは、26年度末までの状況を平成27年度の当初に調査をするということで、約1年遅れでのご報

告になってしまいますけれども、東京都のほうで最終的に調査結果を確定しましたので、このタイミングで教育委員会の皆様、それから市議会の文教委員会においてご報告をさせていただこうと考えているところでございます。

今回、調査の内容といたしましては、お手元の資料、一枚作成いたしましたけれども、1として暴力行為について、2として不登校、3としていじめということで、主な調査項目についてはこうしたものがございます。それぞれについて状況を表記させていただきました。

傾向としては、増えている項目もございますが経年で増え続けているということではございませんので、単年度の特徴というところもあるかと思っております。

生徒間暴力というところでは、小学校では若干増えておりますけれども、中学校では前年に比べて17件減るということで、今の中学校の子どもたちの状況がこうした中にも出始めているのではないかとということで、特に平成25年度に比べて26年度、27年度という形で、だんだん子どもたちの状況が変わってきておりますので、そのような形で捉えております。

なお、1の(2)として、加害児童・生徒に対する学校の対応で主なものを載せさせていただきました。

不登校につきましては、年間で30日以上欠席した児童・生徒を統計上とっておりますのでその数を載せております。小学校では、不登校はマイナス18名ということで前年度に比べて減っておりますが、中学校では、プラス16名ということで増えている状況です。また、当該年度内に不登校であった子どもが学校に復帰できた割合ということでこちらが25.5%、前年度よりは若干改善しておりますけれども、まだまだ十分な数字とは捉えてはおりません。さらに(2)で不登校になったきっかけ、主なものを挙げさせていただきました。ここ最近の傾向としては、こうしたものがきっかけになっているということが例年分かっております。

また、効果のあった学校の対応ということで、小中学校別でどのような対応が効果があったのかということで載せておりますけれども、やはり不登校の対応はそれぞれのお子さんの状況にもよりますので、これが効果があるから全ての子に効果があるかということ、そこまでは言えませんけれども、学校が捉えて比較的効果的だったというものをこちらに載せさせていただきました。

3番目のいじめについてですけれども、小学校では前年度よりも17件増、中学校では51件減ということで、それぞれ3桁の数字になっております。私どもとしては、いじめの疑いも含めて把握するよにということで学校に徹底しておりますので、隠れているいじめをなるべく少なくしたい、なくしたいと思っておりますので、この数字は多い、少ないでよし悪しは判断しておりません。なるべく多く把握していくということで捉えております。

いじめの態様としては、そこにありますように「嫌なことを言われる」、「軽くぶつかる、叩く、蹴る」というような身体的な行為があったりもしております。こちらにつきましても、例年こうしたものが主なものになっております。

また、発見のきっかけ、そして当該の児童・生徒への対応ということで、どのようなものが主なものかということで傾向が分かる項目について挙げさせていただきました。

いずれにいたしましても、この問題行動調査というのは児童・生徒の健全育成に直結する状況を把握する調査ですので、私どもとしてもこうした結果を重く捉えて、心の教育を充実させて、子どもたちの学校生活の改善というところにつなげていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○田中委員長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私、一番心を痛めるのはこのいじめの問題でありまして、どちらかといいますといつも事後措置というか起こった後についての云々、もっと起こさせないような指導をどうやっておこしていったらいいものかと思っています。つまり、子どもたちが教室の中で自己肯定感、有用感を感じながら学べる授業の在り方、あるいはそういった気持ち、居場所が活かされるような学校行事の在り方、これらはどうやって日々学級経営や授業、行事に先生方の意識を向けさせ高めさせていけるかというのが大変重要です。どうですか、研修会ぐらいでは難しいでしょうか。あるいは何かそのような、立川市もやさしい心を挙げておりますから、もっと前向きな実践活動によってお互いを認め合い、あるいは他を尊重して仲良くやっていける、こういうふうな何か事前の指導あるいは研修をしたいと思いますが、計画はいかがですか。

○田中委員長 松野委員からご意見がありました、泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 まさにご指摘のとおりだと思っています。私ども立川市では、立川市子どものいじめ防止条例というものを制定しております。その中で未然防止、そして早期発見・早期対応ということが重要であるということで、まさに未然防止をどうしていくのかというご指摘だと捉えております。全ての教育活動の中でということが必要なんだと思いますけれども、教員研修等は行っておりますけれども、それでもまだこういう状況であることは事実でありますので、捉えていなければいけないと思っております。

平成 28 年度以降に指導課のほうでは、心の教育をもう一度見直したほうがいいたろうと考えて心の教育推進計画というものを今検討しているところです。その中で、いじめに特化はしておりませんが、やはりいじめを中心とした問題に対して、その計画の中で取組を行おうということで準備を進めておりますので、それを平成 28 年度以降着実にやりながら、また実施したことを検証して修正を加えながら進めていければと考えているところでございます。

○田中委員長 松野委員、よろしいですか。

○松野委員 期待しております。

○田中委員長 ほかにございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 こういうデータがあるのかどうか分からないですけれども、例えば不登校についての小学校と中学校の関係というもの、例えば、小学校では不登校だったのが中学校に入っ

てから出られるようになったとか、逆に小学校は出ていたけれども中学校に入ってから来なくなった、それから、それは継続しているのか、要するに中学校に入るときの変化とかというデータがもしあれば教えていただきたい、なければ結構です。

○田中委員長 伊藤委員からご意見がありました、泉澤指導課長、お願いいたします。

○泉澤指導課長 結論から言いますと、個人を正確に追った調査結果というのは私ども持っておりませんので、今ご指摘のケースが何件なのかということはお答えはできませんけれども、今ご指摘のあった部分はそれぞれのケースあります。その中で比較的多いのが、小学校時代は不登校とまでは至ってはいないけれども、不登校気味のお子さんが中学生になって年間で30日以上休むいわゆる不登校に至るというケースは、今の例の中では一番多くなっております。ごくごく一部、小学校のときにそういう傾向があったけれども中学校で改善したというケースもありますが、それはほんのわずかな例ですので、中一ギャップということもありますし、小学校から中学校へ進む段階で不登校の出現率が格段に上がっているのは、これは立川市だけでなく全都的な問題ですので、この解決に向けては子どもたちにとって小中学校の違いをなるべくなくす、それから、子どもたちに小学校段階で中学校の先生方と係わることによって、人間関係が入学の段階から中学校の先生と関係が少しできているというような状況も小中連携の中でつくりつつありますので、そうした中で解決に向けて対応していればと考えているところでございます。

○田中委員長 佐伯委員、ございますか。

○佐伯委員 私から質問ということではないのですが、このいじめの対応について、嫌なことを言われるとか、軽くぶつかるというようなことが出てきておりますけれども、嫌なことを言えば言った方も言われた方も心が痛む、叩けば叩いた方も叩かれた方も体が痛む。ただ、最近のいじめの中には、いじめているという意識のないまま、ただSNSのグループに入れない、そういったことが実は大変大きなウェイトを占めているような気がするんですね。発見するのも大変難しいですし、これを先生方は分かっているもなかなか対処が難しいかというところもありますが、子どもたちに、自分もシグループに入れなかったらどうなのかということを考えてもらうような取組というのは是非入れていただいて、従来あった無視だけでなく、無視にまで届いていないという、本人たちは加害者になっているという意識が全くありませんので、知らないうちになっていることもあるんだよということを先生方も是非子どもたちに折にふれて話していただければ、こうしたケースの改善につながると思います。よろしくをお願いいたします。

○田中委員長 今、佐伯委員からお話があった件で、指導課長、付け加えることはありますか。

○泉澤指導課長 ネットに起因するいじめということは、私ども新たないじめの対応ということで注視しているところです。平成27年4月に「絶対やめようネットいじめ」ということで、これは小さな画面ですが、このようなリーフレットを市として作成して、既にお配りはしています。ただ、これを配布しただけでなくなるということではありませんので、やはり子どもたち、それから保護者の皆様にも、子どもたちをこうしたものから守っていくとい

うことで連携しながら取り組めるよう、例えばセーフティ教室で情報モラルのことを扱った際に対応していきたいと思います。今後も引き続き、ネットに起因するいじめや問題については、子どもたちに指導していかなければいけない事項であるという認識で、次年度以降も取り組ませていただきたいと考えております。

○田中委員長 それでは私から、平成 26 年度児童・生徒の問題行動の実態について、2 つほど申し上げたいと思います。

まず 1 つは、先ほど泉澤指導課長から、いじめの疑いのあるもの、あるいは隠れている芽、それをしっかり把握していくと、それを把握しながら一つ一つ、教育委員会、学校、家庭、地域がしっかり連携しながら取り組んでいる、そのことについて他市の状況と比較しますと立川はよくここまでやっている、成果もしっかり上がっているというのが私の実感です。感謝しています。

2 つ目は、今後の検討として提案申し上げたいのですが、暴力行為については予防的な対応が極めて大事だと思います。発生してから問題が複雑になるよりは予防対応をしていく。予防対応するために必ず予兆があると思います。その予兆あるいは予防的な対応が必要とした上で立川市教育委員会としては支援員を配置していますので、スクールカウンセラー、ハートフルフレンド、特別支援教育の支援員、巡回相談員、そういう支援員との連携を深めながら対応をしていただくとありがたいと思います。併せて、不登校についても、30 日以上欠席した児童・生徒が対象になるわけですが、それも同じように初期対応が非常に重要でありますので、早期発見、早期解決を目指す意味でも初期対応を丁寧にやっていただけるとさらに一層この問題行動が減少していくかと、そういう期待感を持っていますので、引き続き努力をよろしくお願い申し上げます。

ほかに、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようですので、これで報告(3)平成 26 年度児童・生徒の問題行動等の実態について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 立川市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元工事の竣工について

○田中委員長 報告(4)立川市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元工事の竣工について、に入ります。

浅見生涯学習推進センター長、報告説明をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 立川市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元工事の竣工について、ご報告いたします。

平成 25 年 3 月 25 日に市の指定有形民俗文化財に指定されました須崎家内蔵の復元工事を幸町 4 丁目の川越道緑地古民家園敷地内において、平成 27 年 5 月から実施しております復元工事が平成 28 年 3 月 11 日に終了いたしますことをご報告いたします。

工事竣工後、4月21日にオープニングイベントを開催し、イベント終了後に一般公開する予定で準備を進めております。

また、土蔵内に保存されていた古文書資料と民俗資料については、点数も多く現在も調査中でございます。特に約5,000点に及び古文書類は江戸末期以降の砂川の養蚕業等に係る商業活動の様子や、また往時の世相が分かる大変貴重な資料であり、砂川村役場文書研究会を中心とした専門家が調査研究をしております。

なお、先行して調査しております須崎家関係古文書についての研究成果につきましては、1月23日に多摩郷土史フェア関連講演会として砂川村役場文書研究会の3人の大学教授と専門家から、現状の研究成果等を発表していただいております。今後も順次、講演会等で研究成果につきましては市民へも公開していく予定でございます。

以上、ご報告いたします。

○田中委員長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようでございますので、報告(4)立川市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元工事の竣工について、報告及び質疑を終了いたします。

○田中委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○田中委員長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第5回立川市教育委員会定例会を平成28年3月9日水曜日、13時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもって、平成28年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時48分

署名委員

.....

委員長